

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年10月9日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期（自 2020年6月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社柿安本店
【英訳名】	Kakiyasu Honten Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 赤塚 保正
【本店の所在の場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【最寄りの連絡場所】	三重県桑名市吉之丸8番地
【電話番号】	(0594)23-5500（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 赤塚 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 累計期間	第53期 第2四半期 累計期間	第52期
会計期間	自2019年3月1日 至2019年8月31日	自2020年3月1日 至2020年8月31日	自2019年3月1日 至2020年2月29日
売上高 (百万円)	21,350	16,384	43,937
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,121	192	2,512
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (百万円)	692	516	1,501
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	1,269	1,269	1,269
発行済株式総数 (千株)	12,446	12,446	12,446
純資産額 (百万円)	14,529	14,023	15,333
総資産額 (百万円)	19,836	17,992	20,133
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 (円)	66.18	49.32	143.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	75
自己資本比率 (%)	73.2	77.9	76.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	835	742	2,226
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	406	170	666
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	681	776	686
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	6,361	5,797	7,487

回次	第52期 第2四半期 会計期間	第53期 第2四半期 会計期間
会計期間	自2019年6月1日 至2019年8月31日	自2020年6月1日 至2020年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	25.07	14.27

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第52期第2四半期累計期間及び第52期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第53期第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、急速に悪化し極めて厳しい状況となりました。

当社が属する食関連業界においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響は大きく、5月に緊急事態宣言が解除され個人消費は回復傾向にあるものの、新しい生活様式の普及により消費者心理は抑えられ、更に新型コロナウイルス感染症が再度拡大する等、依然として厳しい状態が続いております。

このような環境において、当社ではお客様並びに従業員への新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底する一方、売上減少が著しい中、業務効率化を図り経費を最低限に留めるよう努めました。

また売上面においては、第1四半期会計期間（2020年3月～5月）は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての休業・営業時間短縮の影響が大きく、全社既存店売上前年比は66.1%でしたが、5月の緊急事態宣言解除後の第2四半期会計期間（2020年6月～8月）は同90.1%と徐々に回復しております。

出退店・改装につきましては、「セレオ八王子精肉店」等計5店を出店するとともに、4店を改装、14店の退店を行いました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は16,384百万円（前年同期比23.3%減）、営業損失は271百万円（前年同期は1,083百万円の営業利益）、経常損失は192百万円（前年同期は1,121百万円の経常利益）、四半期純損失は516百万円（前年同期は692百万円の四半期純利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、第1四半期会計期間より報告セグメントの区分を一部変更しており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に紐替えた数値で比較しております。

(a) 精肉事業

精肉事業につきましては、ご好評いただいている毎月9のつく日の「肉の日」企画や「松阪牛一頭セール」等の拡充により、販売拡大の強化に取り組みました。

精肉事業の売上においては、第1四半期会計期間（2020年3月～5月）は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休業及び営業時間短縮の影響を受けましたが、5月の緊急事態宣言解除後の第2四半期会計期間（2020年6月～8月）は「巣ごもり需要」を取り込み、既存店売上前年比が102.8%と全社を牽引しました。

出退店につきましては、「セレオ八王子精肉店」の出店を行いました。

この結果、当事業の売上高は7,027百万円（前年同期比2.4%減）、セグメント利益は733百万円（同8.6%増）となりました。

(b) 惣菜事業

惣菜事業につきましては、『黒毛和牛牛めし&スタミナ焼肉重』や期間限定の『沖縄あぐ〜豚めし』等の肉弁当の強化を図りましたが、緊急事態宣言解除後も新型コロナウイルス感染症再拡大による外出自粛や度重なる豪雨・長梅雨等の天候不順の影響により、特に都心部の百貨店・駅ビル施設での売上・客数減が業績に影響する結果となりました。

出退店・改装につきましては、1店を出店するとともに、3店を改装、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は4,663百万円（前年同期比29.4%減）、セグメント損失は40百万円（前年同期は590百万円のセグメント利益）となりました。

(c) 和菓子事業

和菓子事業につきましては、第1四半期会計期間（2020年3月～5月）は大型ショッピングセンター等の休業及び営業時間の短縮により既存店売上前年比は68.7%でしたが、緊急事態宣言解除後の6月以降は、季節限定の『さくらんぼ大福』『ピオーネ大福』『シャインマスカット大福』等のフルーツ大福シリーズや、「おはぎ」「どら焼」等の定番アイテムの強化に取り組み、第2四半期会計期間（2020年6月～8月）の既存店売上前年比は95.3%まで回復しました。

出退店・改装につきましては、「口福堂池袋ショッピングパーク店」等2店を出店するとともに、1店を改装、5店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は2,908百万円（前年同期比21.5%減）、セグメント利益は17百万円（同93.4%減）となりました。

(d) レストラン事業

レストラン事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う政府の外出自粛要請に伴い大部分の店舗で休業となりました。その後の営業再開に際し、新たにテイクアウト対応を図り売上の拡大を図ったものの、依然外食への抵抗は強く、厳しい状況が続きました。

出退店につきましては、「柿安 Meat Expressららぽーと豊洲店」を出店するとともに、7店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は996百万円（前年同期比64.5%減）、セグメント損失は567百万円（前年同期は20百万円のセグメント損失）となりました。

(e) 食品事業

食品事業につきましては、コンビニエンスストアへの「すき焼丼」等の夏ギフトの拡充や、新規販路拡大による売上の伸長に取り組みましたが、5月の緊急事態宣言解除後も百貨店への集客は重く、業績に影響しました。

出退店につきましては、1店の退店を行いました。

この結果、当事業の売上高は788百万円（前年同期比23.5%減）、セグメント利益は62百万円（同60.8%減）となりました。

財政状態の状況

（資産、負債及び純資産の状況）

当第2四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ2,141百万円減少し、17,992百万円となりました。

流動資産は1,912百万円減少し、9,934百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の減少1,689百万円及び売掛金の減少280百万円等であります。固定資産は229百万円減少し、8,057百万円となりました。

主な要因は、建物の減少222百万円等であります。

当第2四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ831百万円減少し、3,968百万円となりました。

流動負債は768百万円減少し、3,392百万円となりました。主な要因は、未払法人税等の減少396百万円及び未払消費税等の減少305百万円等であります。固定負債は62百万円減少し、576百万円となりました。主な要因は、資産除去債務の減少60百万円等であります。

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ1,310百万円減少し、14,023百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の減少1,301百万円等であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、5,797百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は742百万円となりました。支出の主な内訳は、非資金損益項目等の調整を加減した営業取引による支出335百万円、法人税等の支払額409百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は170百万円となりました。収入の主な内訳は、定期預金の払戻による収入600百万円等であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出600百万円、有形固定資産の取得による支出114百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は776百万円となりました。支出の主な内訳は、配当金の支払額774百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更等はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期累計期間における販売実績は、新型コロナウイルス感染症拡大により著しく減少しました。

なお、販売実績については「第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,300,800
計	46,300,800

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年10月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,446,700	12,446,700	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,446,700	12,446,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日～ 2020年8月31日	-	12,446,700	-	1,269	-	1,074

(5) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社赤塚興産	三重県桑名市江場1523- 1	902	8.6
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	391	3.7
赤塚 保正	東京都港区	313	3.0
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	273	2.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	260	2.5
赤塚 勝子	三重県桑名市	249	2.4
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	247	2.4
赤塚 美雪	東京都港区	205	2.0
柿安社員持株会	三重県桑名市吉之丸8番地	193	1.8
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	150	1.4
計	-	3,185	30.4

(注) 上記の他、当社所有の自己株式1,978千株があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,978,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,463,300	104,633	-
単元未満株式	普通株式 4,600	-	-
発行済株式総数	12,446,700	-	-
総株主の議決権	-	104,633	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社柿安本店	三重県桑名市 吉之丸8番地	1,978,800	-	1,978,800	15.9
計	-	1,978,800	-	1,978,800	15.9

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当第2四半期会計期間 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,087	6,397
売掛金	3,090	2,810
商品及び製品	277	262
仕掛品	181	179
原材料及び貯蔵品	186	153
その他	23	131
流動資産合計	11,846	9,934
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,212	2,990
土地	2,224	2,224
その他(純額)	744	674
有形固定資産合計	6,182	5,890
無形固定資産	278	261
投資その他の資産	1,825	1,905
固定資産合計	8,286	8,057
資産合計	20,133	17,992
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239	1,357
未払法人税等	531	134
賞与引当金	364	365
役員賞与引当金	38	14
その他	1,987	1,519
流動負債合計	4,160	3,392
固定負債		
資産除去債務	570	509
その他	68	66
固定負債合計	639	576
負債合計	4,799	3,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,269	1,269
資本剰余金	1,074	1,074
利益剰余金	16,560	15,259
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	15,362	14,060
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	28	37
評価・換算差額等合計	28	37
純資産合計	15,333	14,023
負債純資産合計	20,133	17,992

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
売上高	21,350	16,384
売上原価	10,792	8,495
売上総利益	10,558	7,889
販売費及び一般管理費	9,474	8,161
営業利益又は営業損失 ()	1,083	271
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
受取保険金	17	-
工事負担金等受入額	4	-
雇用調整助成金	-	68
その他	17	10
営業外収益合計	42	81
営業外費用		
その他	4	1
営業外費用合計	4	1
経常利益又は経常損失 ()	1,121	192
特別損失		
固定資産除売却損	7	4
減損損失	0	208
店舗閉鎖損失	1	134
その他	-	63
特別損失合計	9	411
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,111	603
法人税、住民税及び事業税	363	63
法人税等調整額	55	151
法人税等合計	418	87
四半期純利益又は四半期純損失 ()	692	516

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	1,111	603
減価償却費	304	301
減損損失	0	208
雇用調整助成金	-	68
賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	18	23
受取利息及び受取配当金	2	2
受取保険金	17	-
工事負担金等受入額	4	-
有形固定資産除却損	7	4
売上債権の増減額(は増加)	1,026	282
たな卸資産の増減額(は増加)	36	50
仕入債務の増減額(は減少)	275	117
未払金の増減額(は減少)	56	41
未払又は未収消費税等の増減額	103	312
その他	283	250
小計	1,036	335
利息及び配当金の受取額	2	2
法人税等の支払額	220	409
保険金の受取額	17	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	835	742
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	600	600
定期預金の払戻による収入	600	600
有形固定資産の取得による支出	271	114
差入保証金の差入による支出	40	14
差入保証金の回収による収入	13	7
その他	108	47
投資活動によるキャッシュ・フロー	406	170
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	677	774
その他	4	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	681	776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	252	1,689
現金及び現金同等物の期首残高	6,614	7,487
現金及び現金同等物の四半期末残高	6,361	5,797

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が全国に拡大し、当社店舗においても休業及び営業時間の短縮を実施しました。未だ予断を許さない状況が続いておりますが、5月下旬の緊急事態宣言解除以降、徐々に事態は沈静化の方向に向かっていると思われまます。このため、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等に関する会計上の見積りを行うにあたっては、当第2四半期会計期間末時点で入手可能な情報に基づき、業績は第3四半期以降年度末に徐々に回復していくものと仮定を置いて判断しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費用及び金額

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
店舗家賃	1,850百万円	1,433百万円
給料及び手当	4,415	3,824
賞与引当金繰入額	316	315
役員賞与引当金繰入額	18	14

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	6,961百万円	6,397百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600	600
現金及び現金同等物	6,361	5,797

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月24日 定時株主総会	普通株式	680	65	2019年2月28日	2019年5月27日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月22日 定時株主総会	普通株式	785	75	2020年2月29日	2020年5月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,202	6,608	3,703	2,805	1,029	21,350	-	21,350	-	21,350
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	903	10	21	10	527	1,473	-	1,473	1,473	-
計	8,106	6,618	3,724	2,816	1,557	22,823	-	22,823	1,473	21,350
セグメント利益 又は損失()	675	590	260	20	158	1,664	-	1,664	580	1,083

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 580百万円には、各報告セグメントに配分していない全
社費用 600百万円及びその他調整額19百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグ
メントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「レストラン事業」において、店舗設備の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間において、0百万円であります。

当第2四半期累計期間（自2020年3月1日至2020年8月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 損益計算書 計上額 (注)3
	精肉事業	惣菜事業	和菓子 事業	レストラン 事業	食品事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,027	4,663	2,908	996	788	16,384	-	16,384	-	16,384
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	642	9	18	4	351	1,026	-	1,026	1,026	-
計	7,670	4,672	2,927	1,001	1,139	17,411	-	17,411	1,026	16,384
セグメント利益 又は損失()	733	40	17	567	62	204	-	204	476	271

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、全社催事等でありま
す。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 476百万円には、各報告セグメントに配分していない全
社費用 495百万円及びその他調整額18百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグ
メントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益又は損失()と調整を行ってあり
ます。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期会計期間より、事業管理部門の変更に伴い、惣菜事業に含めておりました一部の店舗につ
いて、精肉事業へ報告セグメントを変更しております。なお、前第2四半期累計期間のセグメント情
報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「惣菜事業」、「和菓子事業」及び「レストラン事業」において、店舗設備の減損損失をそれぞれ8百万
円、29百万円、170百万円計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期累計期間において、208百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	66円18銭	49円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	692	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	692	516
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,467	10,467

(注) 前第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。また当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月9日

株式会社柿安本店

取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 安達 則嗣 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 高津 清英 印

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 岡本 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社柿安本店の2020年3月1日から2021年2月28日までの第53期事業年度の第2四半期会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年3月1日から2020年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社柿安本店の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。